

令和元年8月29日 県民交流課 担当：高橋 外線 076-225-1365 内線 3816
--

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は356団体となる。

1 認証年月日

令和元年8月28日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人石川県腎友会
- ・代 表 者 山本 富士夫
- ・事 務 所 金沢市石引町1丁目8番3号 大辺ビル1階
- ・目 的

この法人は、腎臓病に関する予防と正しい知識や社会啓発を行い、腎臓病患者の自力支援や社会参加に関する事業を行い、腎臓病や透析患者の啓発又は腎移植の推進に関する正しい知識や啓発活動又は健康向上に寄与することを目的とする。